

⑨2024年度 看護学研究科

PLAN(計画) →2024年4月までに	DO(実施)	CHECK(評価)	ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う 評価	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
1)定員充足 9月入学生を増やすとともに、臨床の看護師に大学院との心理的な距離を縮めてもらうために研究会「看護を語る会」を発足させて、年3回開催する。	2024年度秋季入学生は1名であり、2025年度秋季入学を目指している者も数名いる。「看護を語る会」は1回の開催であったが、特別セミナーを開始した。	秋季入学生を確保でき、カリキュラムも順調に進んでおり、2025年度の秋季入学生の確保を強化できた。特別セミナーや研究会を開始できたが、未だ大学院志願者増加には繋がっていない。	単発の研究会やセミナーでは、臨床の看護師が大学院に関心を持ち、進学を考える契機になるには十分でないことが伺える。連続のセミナーを開催し、臨床現場の課題を研究的な手法等で解決を図ることへの関心を高めていく。また研究科の教員が、各医療機関の看護研究研修を支援する体制を強化する
2)研究の質担保 昨年度の取り組みを継続し、研究計画書作成後、倫理審査の承認を得て、適正なデータ収集・分析を進め、看護研究として学会発表や論文投稿に備える質を担保する。	3名の院生すべて倫理審査委員会の承認を得て、修士論文作成・提出を終えた。2023年度修了生の内1名はEAFONSIにて発表を行った。	2024年度修了生3名を予定通り送り出した。2023年度修了生のうち1名が国際学会で研究発表できた。	英文文献の検討が少ない院生が目立つため、演習Ⅰ・Ⅱにおいて、英文文献のクリティカル力を培う必要がある。修了生には、学会や学会誌投稿を働きかけ、修了後も研究力を高めていくように、教員と共同研究を組むなど、新たな研究プロジェクトの参加を推進する。
3)教員の研究力の担保(教育力日本一) 教員の欠員をなくすため、学科教員と連携して欠員補充をしやすいような教員組織体制を検討していく。科研費をはじめ外部研究費の獲得を高める。	研究科に携わっている教員が2024年度末で4名退職し、2025年度4月の段階で2名の着任が見込まれているが、教員組織体制としては脆弱になっており、体制強化が喫緊の課題である。	看護学科の専任教員の退職者数に比べ、同職位の専任教員確保ができていない。そのため、研究科の授業科目を担当できる教員数が減少し、補充できなかった。	教員確保に最善を尽くす。特に大学院の教育を支える専任教員確保に努める。
4)特任教授の就任期限が2024年度末となるため研究科の科目担当をはじめ、特任教授の後任等も検討していく。	特任教授のうち2名の任期延長を図り、後任人事を進める	特任教授1名は定年退職となったが、1名の着任は担保できた。2025年度も3名の特任教授に共通科目を担当して頂けるが、2年後は任期延長できないため、後任人事の課題は残った。	2027年度から着任できる特任教授候補者を現時点から情報を集めて探していく。他大学院の研究科とも連携・協働を図れるようしくみを検討していく。
	30%	2025年度春季入学の志願者数の減少	
	80%	修正論文作成と修了生数	
	5%	研究科の授業科目を担当できる教員数	
	50%	特任教授数と特任教授の年齢	

⑩2025年度 看護学研究科

PLAN(計画) →2025年4月までに
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1)定員充足 ①3月に実施した特別セミナーである「クリニカルジャッジメント」を6月・7月の連続で実施し、年度後半にも実施する。 ②臨床の看護師、特に看護師長や主任の職位の者が必要とする「コンサルテーション論」や「看護システム論」をオープン授業とする。 ③閉校となる3年制の看護学校の増加に鑑み、3年制の看護学校教員が自身キャリアアップのために大学院進学を検討しているケースが多い。都内と周辺地域の3年制の看護学校に教員が手分けして募集要項を届け、教員職のままで就学可能な学修環境であることをアピールしていく。 ④卒業生対象にした特別選抜を9月に実施する。 ⑤文科省のBPの一つである履修証明プログラム獲得を視野に内容を検討する。 ⑥大学院看護学研究科は完成年度を既に迎えているため、現状を分析して適切な定員数を検討して、変更する。
2)院生の研究の質担保 研究計画書作成から倫理審査承認までの期間が長期にならないように中間報告会において研究協力者の選定条件・選定方法に関して研究科全体で倫理的観点から吟味する。看護学研究倫理審査規程ならびに看護学研究倫理審査委員会規程、研究計画書の作成マニュアル等の変更に伴い院生をはじめとする看護学研究倫理審査委員会に申請しなければならぬ教員を対象とした倫理講習会を開催する。
3)大学院看護学研究科教員の確保と研究時間の確保 本学の大学院教員選考基準のもと研究科担当可能な教員を増やすよう学科全体として努める。さらに学科教員の欠員を充足し、研究科の教育に携わっている教員の負担軽減を図り、個々の教員の業務の平準化を図る。科研費をはじめとする外部研究費を獲得している教員を含め、研究遂行を図る時間的余裕が不足している現状を分析して、個々の教員の研究時間の確保を学科と共に検討する。研究科教員の論文掲載件数の増加を図る方策を立案する。
4)学科実習施設との共同研究の着手 学科実習施設(医療機関)の看護部の研究指導に携わっている教員は多数いるため、研究指導で終了するのではなく、共同研究まで発展させていくことを目指す。また小～中規模医療機関では、研究指導体制も整備されていない機関があり、共同研究を図ることにより小～中規模医療機関の看護研究力の向上に貢献する。本年度中に小～中規模医療機関との共同研究を2件以上着手する。